

美術科教育が目指して来たこと・目指すこと

内田 裕子 埼玉大学教育学部美術講座

キーワード：美術科教育学、学習指導要領、感性、美、人

1. はじめに

将来、教育学研究科が廃止されるのではないか、という情報が広まりつつある。真偽はさておき、その情報が教員にも学生にも大きな波紋を広げていることは間違いない。大学の改組が相次いだ時期、自身が卒業した学部や学科等が無くなることで自己存在の裏付けや意味を見失い、悩みを抱え相談に来る学生や卒業生が数多く居た。近年であれば「ゆとり世代」と呼ばれた人々が同様の悩みを抱えているのを見聞きした人も多いただろう。こうした時代において、教育学研究科の黎明期から終焉と噂される現代迄、教科教育学のみを専攻し、その分野においてのみ研究及び教育を行って来た教育学研究科に所属する教員は、これからの時代の美術科教育の研究分野の意義を一度、立ち止まって考える必要があると感じる¹⁾。

明治維新後、米国を初めとする諸外国の教育制度を倣って始めた公教育、米国のデューイ〔John Dewey, 1859-1952〕の思想等に影響を受けて行われた大正時代の自由教育、軍国主義的教育及び国家主義的教員の誕生、第二次世界大戦後の民主主義・平和主義を掲げた日本国憲法の公布に基づいた教育改革、それに伴う軍国主義に関係した教育関係者の追放、その後のレッドパージに依る教員の公職追放等、国際関係や政治、時代の風潮や思想に基づき教育内容は変化を辿って来た²⁾。これらの教育改革の中には「子どもの教育」にとっては可も不可もあったとされ、それは学習指導要領の変遷の歴史を見ても明らかである³⁾。

刻々と変わる教育制度に対して、教職に携わっていた教員は、時代の変化をどの様に受け止め乗り越えて行ったのだろうか。取り分け、第二次世界大戦中及びその戦争後を生きた教員たちの心情については複数の書物がある様に、葛藤に代表される複雑な感情は簡単に乗り越えられるものではなかった⁴⁾。彼らが乗り越えようとした感情と、現在の我々美術科教育学を専攻する教員が乗り越える必要のある内容には隔たりがあるかもしれないが、従前に「正」と判断し理解した内容を「否」とする点に関して言えば、葛藤の種類には相違が無いとも言えよう。変わってしまった制度や形式に囚われずに、教員が自身の専攻した学問を礎に自身の存在を保つ方法を確認する必要があると考える。

筆者が教育学研究科に進学した頃、未だ、全国の教員養成課程を有する大学の全てには教育学研究科が設置されてはいなかった。数少ない設置校の中から、専門の教員は居ないため極力近い専門性を有する指導者を探したが、これに似た状況はその後も続き、教職に就いてからも他の研究者から専門は何かと問われて「美術科教育学」と答えると、「そうではなくて、何を制作しているのか」と聞かれることが度々あった。同様の傾向は他の分野でもあったと聞く。これは教科教育学が学問として成立しなかったことの証左であり、それが現在の教育学研究科の廃止に繋がる背景の1つにあるのかもしれない。しかし、そうした中でも学部での専攻から美術科教育学を専門として博士の学位取得迄、一貫して美術科教育学の研究を行って来た学徒が居たことは事実であり、

そうした人物にとっては、これからの時代を生きるため、美術科教育学の意味の考察は避けて通ることが出来ない課題であると考える。

本文では、教科教育学の中でも美術科教育学を取り上げ、更にこの研究分野が今後、取り組む課題を探るため、美術科教育学において鍵概念となるとされる「感性」を取り上げて、この「感性」の捉え方を検討することで、将来の美術科教育学の研究において有益な視点を見出すことを眼目とし試論を展開する。

そのため本文ではまず、平成29〔2017〕年に公示された学習指導要領及びその学習指導要領解説における「感性」の捉え方を整理する。次に、平成20〔2008〕年公示の図画工作科の学習指導要領において初めて教科の目標として位置付けられた「感性」の意味を再確認して、その時の感性の捉え方と平成29〔2017〕年の学習指導要領における感性の捉え方とを比較して、感性に対する認識を検討する。以上により感性の意味を捉えた上で、最後に、美術科教育学に関わる感性が何かを考える。

2. 平成29〔2017〕年3月公示学習指導要領における「感性」

平成20〔2008〕年3月に公示された学習指導要領において、図画工作科の目標として「感性を働かせながら」の文言が新たに加えられたことを承け、保育所保育指針及び幼稚園教育要領、小中学校の学習指導要領における感性の取り上げられ方について、かつて考察を行ったことがある。その際、小学校よりも10年早い平成10〔1989〕年に、感性を中学校の学習指導要領の美術科の目標に位置付けた理由を整理して次の様にまとめた⁵⁾。

- ① 造形教育の特質は、眼に見える・見えないに拘らず、見たり触れたりできる実体にあることであるが、これは「美しいものや自然に感動する『心』の育成」に強く関わることであり、この「心」の働きは即「感性」のことであるため、その育成を一層重視する必要がある。
- ② 「感性」は、「様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力」であり、知性と一体化して人間性や創造性の根幹をなす重要な資質である。美術では、対象のもつ美しさや生命感、心情、精神的・創造的価値についての「感性」を中核とする。
- ③ 「感性」の育成には、「心で観ることの体験を積み重ねること」が大切である。現代社会で柔軟に心豊かにたくましく生きていくために「感性」は重要である。

要約すると、感性とは心の働きであり、知性と一体化して創造性に関与する資質であって、更に、感性は心で観る体験によって育まれる、ということになる。またこれに関連して、平成20〔2008〕年の学習指導要領の改訂に際し中央教育審議会答申⁶⁾では「小学校の図画工作科、中学校の美術科、高等学校の芸術科（美術、工芸）は、表現及び鑑賞にかかわる幅広い活動を通して、美術を愛好する心情と美に対する感性を育て、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養うことをねらいとしている」と述べている。更に、平成20〔2008〕年公示の小学校学習指導要領の図画工作科の目標には「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」と記されており、感性に関するこれらの記述内容を整理すると、図画工作科では感性を働かせて豊かな情操を養うことを目標とし、美術科では表現及び鑑賞の活動によって感性を豊かにすること

を目標にしている、両者を合わせると、美術科教育における最終的な目標には、感性を育て豊かな情操を養うことを掲げつつ、具体的な活動は、感性を用いて感性を豊かにすることと捉えられていることになる。

翻って、表1に挙げる平成29〔2017〕年公示の図画工作科と美術科の学習指導要領の各教科の目標を見ると、いずれも感性を育み豊かにすることが目標に設定されているものの、表2に挙げる学習指導要領解説の「総則編」に現れる感性の表記を見ると、やはり感性は感性で育むと捉えられている様に見える。なお、以下の表中の「感性」は全てゴシック体で表す。

表1 平成29〔2017〕年「学習指導要領〈図画工作科・美術科〉」における「感性」の記述

見出し	記述
小学校 第1目標	(3) つくりだす喜びを味わうとともに、 感性 を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。
中学校 第1目標	(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、 感性 を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

表2 平成29〔2017〕年「小学校学習指導要領解説〈総則編〉」における「感性」の記述

頁	見出し	記述
3	(2) 改訂の基本方針 ②育成を目指す資質・能力の明確化	中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、 感性 を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。
21	(2) 教育課程の編成の原則 (ア)児童の心身の発達の段階や特性	低学年は、幼児期の教育を通して育まれてきたことを基に、学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識及び技能の定着や、 感性 を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、中学年以降の学習の素地を形成していく時期である。この2年間で生じる学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題も指摘されており、一人一人のつまづきを早期に見だし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる。
25	(2) 豊かな心 ①豊かな心や創造性の涵養	創造性とは、 感性 を豊かに働かせながら、思いや考えを基に構想し、新しい意味や価値を創造していく資質・能力であり、豊かな心の涵養と密接に関わるものであることから、本項において一体的に示している。
29	④道徳教育を進めるに当たっての留意事項 イ豊かな心をもつ	豊かな心とは、例えば、困っている人には優しく声を掛ける、ボランティア活動など人の役に立つことを進んで行う、喜びや感動を伴って植物や動物を育てる、自分の成長を感じ生きていることを素直に喜ぶ、美しいものを美しいと感じることができる、他者との共生や異なるものへの寛容さをもつなどの 感性 及びそれらを大切にすることである。
37	3 育成を目指す資質・能力 ①知識及び技能は習得されるようにすること	知識については、児童が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、そうした新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要となる。また、芸術系教科における知識は、一人一人が 感性 などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。

50	(1) 学習の基盤となる 資質・能力 ア言語能力	今回の改訂に当たっては、中央教育審議会答申において人間が認識した情報を基に思考し、思考したものを表現していく過程に関する分析を踏まえ、創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面から言語能力とは何かが整理されたことを踏まえ、国語科の目標や内容の見直しを図ったところである。
88	(1) 主体的・対話的で 深い学びの実現に 向けた授業改善 (5)体験活動	児童を取り巻く地域や家庭の環境、情報環境等が劇的に変化し、児童が自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を高めたりする機会が限られているとの指摘がされている。それにより、例えば生命の有限性を実感することや異年齢の幼児児童生徒が協働する経験が少なくなり、現実的には学校教育が児童がそうした経験をすることができる数少ない場となっている。

総則編から感性に関する記述を抽出した表2を見ると、感性は「豊かな心」と同義であり且つ豊かな心の涵養に関わるとされた上で、感性を働かせると生きる目標を設定し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられる様になり、身近な出来事から気付きを得て考え、更に、創造性に結びついて新しい意味や価値を創造していくことが出来る資質・能力と捉えられている。また、感性は知識と結び付いて様々な対象を感じ取り、理解して表現や鑑賞をする喜びにつながったり言語能力と関連したりするが、現代は感性を高める機会が少なくなっている、ということが述べられている。

他方、平成29〔2017〕年の学習指導要領解説図画工作編において感性に関する記述を抽出した表3を見ても、その約半数は感性を働かせること及び感性を育むことが挙げられている。更に、感性の定義については、子どもを取り巻く環境全てによって生まれ、様々な対象や事象を心を感じ取り、知性と一体化して創造性を育み、自己を形成し、新しい意味や価値を創造していき、感性が想像力と密接な関係を持つと記されていて、平成20〔2008〕年の学習指導要領における趣旨と概ね変化はない。

表3 平成29年「学習指導要領解説〈図画工作編〉」における感性の記述

頁	記 述
3	(2) 改訂の基本方針 ② 育成を目指す資質・能力の明確化 中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。
6	(1) 改訂の趣旨 中央教育審議会答申では、小学校図画工作科、中学校美術科及び高等学校芸術科（美術、工芸）における成果と課題について、次のように示されている。 〔中略〕 ○一方で、感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。 〔中略〕 ・感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。
11	○「造形的な見方・考え方を働かせて」について 造形的な見方・考え方とは、「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくり出すこと」であると考えられる。

	<p>「感性や想像力を働かせ」とは、表現及び鑑賞の活動において、児童が感性や想像力を十分に働かせることを一層重視し、それを明確にするために示している。「感性」は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものである。「想像力」は、これまで高学年の学年の目標や内容などで示してきたが、全ての学年の学習活動において、児童が思いを膨らませたり想像の世界を楽しんだりすることが重要であることから、感性とともに示している。</p>
12	<p>○「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解する」について 対象や事象を捉える造形的な視点とは、材料や作品、出来事などを捉える際の「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などのことであり、一人一人が感性や想像力を働かせて様々なことを感じ取ったり考えたりし、自分なりに理解したり、何かをつくりだしたりするときなどに必要となるものである。</p>
15	<p>○「つくりだす喜びを味わう」について つくりだす喜びを味わうとは、感性を働かせながら作品などをつくったり見たりすることそのものが、児童にとって喜びであり、楽しみであることを示している。それは、児童の欲求を満たすとともに、自分の存在や成長を感じつつ、新しいものや未知の世界に向かう楽しさにつながる。また、友人や身近な社会との関わりによって、一層満足できるものになる。このようにして得られた喜びや楽しさは、形や色などに対する好奇心、材料や用具に対する関心やつくりだす活動に向かう意欲、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度などの「学びに向かう力、人間性等」を支えるものとなる。</p>
15	<p>○「感性を育み」について 感性を育みとは、児童の感覚や感じ方を一層重視することを明確にするために示している。感性は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものである。表現及び鑑賞の活動においては、児童は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどを捉えている。学習の場、材料や用具、さらには人、時間、情報などといった児童を取り巻く環境の全てが、感性を育てている。 また、感じるという受動的な面に加えて、感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していく能動的な面も含めて感性の働きである。</p>
16	<p>○「豊かな情操を培う」について 図画工作科の学習は、自らの感性や想像力を働かせながら、資質・能力を発揮して表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わうものである。このような過程は、その本来の性質に従い、おのずとよさや美しさを目指すことになる。それは、生活や社会に主体的に関わる態度を育成するとともに、伝統を継承し、文化や芸術を創造しようとする豊かな心を育成することにつながる。</p>
48	<p>第1学年及び第2学年「A表現」(2)イ これまでどのような材料や用具を経験しているのかを把握しておくことが大切である。前学年の年間指導計画などに目を通す、児童に用具の経験について聞くなどして、児童が自分の経験を生かすことができるようにする機会を設けることが重要である。幼稚園等において幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮した指導が行われていることを踏まえ、例えば、思考力の芽生え、豊かな感性と表現などとの関連を考慮することも大切である。</p>
83	<p>第3節 第5学年及び第6学年の目標と内容 学年の目標(2) 創造的に発想や構想をすることは、自分にとって新しいものやことをつくりだすように、発想や構想をすることである。形や色、イメージなどを基に、そこから感性や想像力を働かせて、自分なりに造形的な活動を思い付いたり、表したいことを見付けたりすることや、どのように活動したり、表したりするか考えることである。</p>
105	<p>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 「造形的な見方・考え方」とは、感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすことであると考えられ、その趣旨は本解説第1節の「1 教科の目標」で解説しているとおりである。</p>
110	<p>低学年における他教科等や幼児教育との関連 また、幼稚園等において幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮した指導が行われていることを踏まえ、例えば、思考力の芽生え、豊かな感性と表現など幼児期の終わりまでに育って欲しい姿との関連を考慮することが考えられる。</p>

112	道徳科などとの関連 ・ 図画工作科においては、目標の「学びに向かう力、人間性等」において「つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う」と示している。
146 147	小学校図画工作科 教科の目標、各学年の目標及び内容の系統表 (教科の目標) 第1目標「学びに向かう力、人間性等」 (3)つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

平成29年公示学習指導要領において特徴とされる各教科特有の「見方・考え方」に、図画工作科及び美術科では「造形的な見方・考え方」が提示された。これは表3の11頁及び105頁の欄に示す「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であり、更に解釈を加えると、図画工作科と美術科は、新たな意味や価値を自分のイメージに基づいて形と色で表現するために感性や想像力を働かせる活動を行う教科となる。つまり「感性」を発揮する点に図画工作科と美術科の独自性があり、その感性とは上述した内容となる。

3. 「感性」の育み方

平成29年「学習指導要領解説〈図画工作編〉」における感性の記述を挙げた表3の15頁の箇所には、「感性を育みについて」の説明が記されている。しかし、「対象」の言葉は記されていても、その対象の内容に「美」が記されてはいない。表3の16頁の箇所に僅かに、自らの感性を働かせて表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わう過程で「よさや美しさを目指す」と記されているだけである。

ところが「感性論」が「美学」と体系付けられた歴史が示す様に、感性を働かせることには美的価値を開示することが期待されている。その際「美」とは何かが問題となるが、美について記された書物は多い中、今道友信は著書『美について』で「美という価値」を次の様に述べる⁷⁾。

最高の価値としての美は、いわば己れを空しゅうして人類のために、どんな小さなことでもよいから、愛を以てなしとげてゆこうする希望に満ちた生き方の中に点された、そういう輝きなのである。始めに私は、美は存在の恵みであると書いたが、長い考察の後に行為の美を讀んであの初めの言葉と並んで、美は人生の希望であり、人格の光りであると録さねばならない。

また、世阿弥〔1363?–1443?〕の主張に基づいて、今道はこうも述べる⁸⁾。

芸術は、このようにいつの時代においてもそれに関わるひとにとっては、決してその時代の課題に止まらず、生涯に渡る不変の課題である。また、芸術を受け継いでゆくひとの側から見れば、芸術は単に生涯の課題に止まらず、人類が継承して実現してゆかなければならない永遠の課題となっている。

つまり、人にとって芸術は終生の課題であり、その課題の追及はその人が生涯を終えても止めることなく続けられるが、その追及の過程で人は愛を以て美を求め、そうした芸術行為を介して真の人格が陶冶されるということになる。今道は更に教育への芸術の恩恵について、外の世界を知

ること、現代社会における遊び、社会的な人間性回復の機能等があり、そのことから芸術は現代における社会的課題の1つとも述べる。

美術を含む芸術が、上記の様な人類における課題を有し、その課題を抱えた美術を学校教育で行うということは、美への追及の到達点は無くとも、美の究極の状態を目指して子どもは造形・美術に取り組み、その過程における行為によって真の人格を陶冶する点に意味を見出して教育に位置付けていると解釈出来る。そうであれば、次に問題になるのは「真の人格」とは何かである。一般的な解釈では、「真の人格」とは人間の真の在り方であり、体制の統制的抑圧に対して、自分自身の美しさを実現することと言える。従って、感性を働かせて造形・美術の活動に携わることは、体制による抑圧に抗い、自分自身の美しさを実現して真の人格を獲得するということになり、よって、それが美術科教育の目的と解釈出来る。しかしここでまた問題が生じる。それは「自分自身の美しさ」とは何かという問題である。

4. 「感性」の捉え方

第3章では、感性が美的価値を開示し、更に、そのことにより真の人格を陶冶すると捉える美術科教育学における考え方を挙げた。「自分自身の美しさ」を実現した結果の「真の人格」が何かは一先ず措いておくとして、こうした美学的な考え方に基づく感性の解釈では、実際に美的価値を開示する感性を身に付ける子どもが居るのか、あるいはそうした感性をどの様に身に付けているのかは不明である。実際、子どもの作品を見て、作品に表された形や色、形と色を生み出したイメージ等に感性を見ることは可能であり、多くの教員は、子どもの成長や発達を各自でこれに似た方法で診ている。しかし、個人に依る感性の違いを形や色の独自性において診る場合、各人の感性の違いを如何に評価するのかを説明することは難しい。なぜなら、作品の形と色に対応する感性の評価基準がないためである⁹⁾。ただ、現在95歳のほり絵作家、内田正泰の著書『こころの詩』に記された次の言葉は、感性を捉えるヒントとなる¹⁰⁾。

虹の色も学問的に順番を組み合わせなくてはなりません、彩度や明度、色相などはその組み合わせで無限の感情を人間に与えますので、理論は理論、現実はその無限倍と思えば良いでしょう。無限の組み合わせとは一口で言いますと、感性そのものです。論理で割り切れないことも大切です。一つの例を理論的に言うことはできても、それは一瞬の一例に過ぎず、本質的なものを理解しているとは到底思えません。

自然の風景の中には人の心を育む計り知れない無限の力があると私は信じています。自然はデフォルメ以前にもっと深く、清く、美しい無限の美と教えを持っているはずで。

私の感性は、五・六歳のころから意識し始めた色や音や周囲の大人たちの話の複合から生まれたような気がしてなりません。言葉も同じで、誰に教えられたというよりも、周囲の人々や親から自然と伝授されて話せるようになったことを考えますと、感性も同じようなものなのかもしれません。

美術に関してアカデミックな修得もした内田は、本書の中で度々感性を取り上げ、表現の対象として「自然」の意義を挙げて、更にこう書く。「感性を整理して、論理的に学校で学ぶ機会があれば、さらに磨かれて光る子供になるでしょう¹¹⁾」。このことから、子どもの個性を伸ばし、真の

人格の陶冶を行うために美術科教育を展開するには、将来、図画工作科及び美術科の指導に携わる教員が感性についての知識を持ち、自然を手掛かりにして自身の感性を磨いておくことが必要であると言える。

これ迄に見た幾つかの文章から、感性を豊かにするためには、個人の意識と共に環境の影響が重要であることは分かったが、感性が、自ら働かせる性質のものであると仮定すると、感性を働かせる状況がつくられることが何より重要と考えられる。そうした状況が設定されるため、美術科では「夢」を重視する。平成29〔2017〕年の中学校学習指導要領解説美術編には、「創造は、まず夢や目標や課題をもつことから始まる」¹²⁾とある通り、美術科教育において夢はかたちをつくることの動機づけとなる。

以前、教員養成課程の学生を対象に「教師になるにあたって知っておきたいこと」についてのアンケートを行い、分類表を作成したことがある¹³⁾。その表には、美術科教育の活動を「かたちをつくる経験」と捉え、教育の普遍的目的を「自分になる」〔真の人格の陶冶〕とした上で、美術科教育の目標を「かたちをつくる経験」とし、一連の造形活動を通して身に付く4種類の能力を、{①かたちをつくる経験のための動機となる「夢をもつ能力」、②なぜそのかたちをつくるのかという行為の理由である「目的を定める能力」、③実際にかたちをつくる行為の内容及び方法としての「科学・技術・技能」、④一連の行為の結果である作品をつくり上げる「総合する能力」}とした。なお、夢の用語は、平成29〔2017〕年公示学習指導要領の美術科では、表4に示す2箇所に現れる一方、小学校では学習指導要領には記されていない代わりに学習指導要領解説図画工作編には数カ所現れる。夢という言葉が中学校学習指導要領の美術科に初めて記されたのは平成10〔1998〕年で、平成20〔2008〕年にも引き続き記され、平成29〔2017〕年の学習指導要領では平成20〔2008〕年と同様に、「主題を生み出す」ための手掛かりとして、想像や感情と同列に夢が挙げられている。なお、表4において「夢」はゴシック体で表す。

表4 平成29〔2017〕年公示中学校学習指導要領「美術科」に現れる「夢」の記述

〔第2学年及び第3学年〕2内容 A表現	第3指導計画の作成と内容の取扱い
<p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(ア) 対象や事象を深く見詰め感じ取ったことや考えたこと、夢、想像や感情などの心の世界などを基に主題を生み出し、単純化や省略、強調、材料の組合せなどを考え、創造的な構成を工夫し、心豊かに表現する構想を練ること。</p>	<p>(2) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、主題を生み出すことから表現の確認及び完成に至る全過程を通して、生徒が夢と目標をもち、自分のよさを発見し喜びをもって自己実現を果たしていく態度の形成を図るようにすること。</p>

なお、夢と動機づけに関する研究は既にあり、例えば、夢と自己効力感とに相関があるとする研究¹⁴⁾、動機傾向を測定するため夢〔連想〕を分析して得点化する方法〔投影法〕の研究¹⁵⁾が挙げられる。その他、「自分の夢をかなえたいから」という動機づけは外発的動機づけの1つの「同一化的動機づけ」〔自分にとって重要で価値のある物だと受け止めている〕とする研究¹⁶⁾、義務を行為の動機とするところには道徳性が成立することをテーマにした研究¹⁷⁾、宗教的な動機づけ¹⁸⁾や読書の動機となる娯楽¹⁹⁾の研究、自己学習力と動機づけを同義と見做す研究やその動機づけ〔自己学習力〕の基盤を自己調整・制御と捉える研究²⁰⁾等々、多彩な研究が見られる。

以上見た様に、「動機づけ」が如何に複雑な構造を持っているかは、動機づけをメインテーマと

する教育心理学においてさえそれが如何に難しい問題であるかを語る次の説明が物語っている²¹⁾。

実のところ、学習者の動機づけを理論づけることは必ずしも容易ではない。なぜなら、興味やパーソナリティなど、ある程度安定した要因に規定される一方で、状況に依存する不安定な現象でもある。また、認知、情動（より広くは感情）、欲求といった個人内要因が相互に複雑に影響しあう現象であると同時に、場やコミュニケーションのあり方といった物理的、社会的な環境要因にも規定されるからである。

感性を手掛かりにこれまで、動機づけ、夢、美、等を見て来たが、そのいずれの言葉も複雑な内容を持ち、定義も覚束無い状況であることは分かった。そうした状況の中、子どもを教える教員は、学習指導要領及び学習指導要領解説に示された説明を手掛かりに、各自で時代や子どもを観察し思考しつつ、図画工作科及び美術科において動機づけとなる「創造への夢」を子どもが抱くための教材開発に取り組み、授業を行っている。しかし本来は、こうした各教員の努力内容は、美術科教育学として一定の見解を示しておいてしかるべきものであると考える。

5. 「感性」の表れ方

次に、教員養成課程の2年生に実施した演習を2例挙げる。1つは形と色を組み替える演習であり、もう1つは図形を文字に置き換える演習である。2例の演習を通して、感性が創造活動においてどの様に関わるのかという点を考察する。

図1に示すのは、数種類の展覧会のパンフレットから学生が好きな1枚を選び、そのパンフレットの画像²²⁾を形や色に基づいて整理するという演習で作成した作品である。演習の内容については、その内容が紹介されたTED〔Technology Entertainment Design〕の「アートの整頓」²³⁾を参考に作成したスライドを用いて、受講者全員に一斉に説明をして製作を行った。図1に挙げたのは、複数枚のパンフレットの中から学生が自由に選んだ1枚の内、その1枚の中に掲げられていた2種の絵の1種に当たる宋紫石〔楠本幸八郎、1715～1786〕の『牡丹小禽図』を用いて整頓した作品である。



図1 課題「アートの整頓」の作品例

これらは元の作品画像を鋏やカッターで切り取り、切り取った画像を形や色、その他、作者が考えた観点に基づき、A4サイズ用の紙に再構成して貼って作った作品であるが、同じ画像から作成した作品は図1に挙げた以外にもあったものの、同じ発想で作られた作品は1枚も無かった。

次は、図2に挙げた「図形の作文」という既存のワークショップを一部改変した演習である。

図形のかたちを、絵や図を一切使わず文章だけで表現し、次に、別の人がその作文から形状を復元して、もとの図形と比較する。言語化と解釈がどのように行なわれるのかを理解するワークショップ。

課題

配布された図形、あるいは立体のかたちを、800字以内で書きなさい。
その後、別のチームと作文を交換し、その文章からもとの図形を再現しなさい。

図2 「図形の作文」の課題²⁴⁾

演習では、ワークショップにおける出題図形とは若干形を変えた図形を用いて、チームは2人組にして行った。図2の演習での被験者は44組〔88人〕であり、2人組はAとBとし、Aがスライドに示された図形を見て文章を作成し、その後、Bがその文章から図形を再現することを行った。

表5には、2人組の内の1人〔A〕が書いた図形の説明の文章を1～3の3段階の正解度に分けて、各々の数と割合〔小数第1位以下四捨五入〕を示す。正解度の1は正解の図形の概形が描かれている解答〔長さや大きさの正確さは不問〕、2は概形が部分的に異なっている解答、3は概形が全く違っている解答とした。更に、各正解度につき2人ずつ解答を抽出し、各々「解答1」「解答2」として合計6人の解答を正解度に応じて1～3の3段階に分類して表6に挙げた。

表5 図形の説明文の分類

正解度	1	2	3
数	17組	13組	14組
割合	39%	30%	32%

表6 図形の説明文

	解答1	解答2
1	左側に2本長い縦線がある。そのうちの右側の1本の丁度真ん中から線が出てくる。その線は1/5ごとに描く形が変化している。最初は直線、次に上半分の円、下半分の円、直線、最後は円になっている。その円の中には横ならびの丸ポチで左側は白の丸ポチである。〔121文字〕	左に1本縦の線がある。そこから少し間隔を空けた所にその縦の線と同じ長さの縦の線がある。2本目の縦の線の丁度真ん中から横に短く線を延ばす。横線の右端の点からアルファベットの「エス」を横向きにしてつなげる。(この時、横線の右端から、山、谷となる向き)「エス」の右端の点から、更に横に線を延ばす。その線の右端の点に接する様に円を描く。接し方は眼鏡みたいなイメージ。円の中心と接する所が真っ直ぐになる様に。円の中に小さな「楕円」があって、横に並んでいる。その右側だけ塗りつぶされている。円の中の状況は眼鏡をかけた人を凄く簡単に描いたイメージ。〔267文字〕
2	上から順に、縦に次の4つをつなげて描く。 ①幅の広い郵便マーク	左側に縦に2本線を描く。2本目の線の中心から横に線を短く描き、つなげてその線は上に凸の半円を描く。そのままつなげて今度は下に凸の半円を描き、そのまま線を横に

	②左右が逆のエス（アルファベット） ③縦棒 ④縦棒と同じ位の大きさの丸 ⑤④の丸の中に中位の白胡麻と黒胡麻を1粒縦に描く。〔87文字〕	引っ張る。そのままつなげて円を描く。今描いた円の中に横に眺めの丸を2つ横に並べる。その内の左の丸は白で右の丸は青色。線は全て青色である。〔146文字〕
3	左に1本直線があり、その隣にもう1本直線がある。その直線の真ん中から右に横線で、上向きの弧を描いて、下向きの弧を描いて、横線を描き円を描く。円の中にカプセル型の円を1つと、カプセル型の円の中を塗った円を隣に1つ描く。横線から円迄は1本の線で描く。〔123文字〕	左端に直線を2本描いて、その右側の直線の真ん中から右に向かって線を引く。そしてその途中に上向きの放物線と下向きの放物線を描く。最後にその線の先端に円を描き、その中に小さな白と黒の楕円形を横向きに描く。丁度人の目の様になるように描く。左目が白、右目が黒。〔126文字〕

当然ながら、表6は全て同じ図形を表現した文章である。いずれも800字より少ない文字数で表現されているが、この文章で正解に近い概形を示すことは出来ている。但し、正解と不正解の解答を比べると、「カプセル」や「胡麻」「家」「道」等、示された図形の形を他の形に見立てた言葉を用いて文章にした場合には、その見立てられた形に影響されたことが原因で正解とは異なる形になった解答が多く見られた。それは見立てた言葉に対する形の記憶〔イメージ〕が各自で異なることが理由と考えられる²⁵⁾。本来、図画工作科や美術科の目的の1つには、明治時代の臨画を例に挙げる迄もなく、単語の修得の様に物の形を誰もが一定に理解することがある。しかし、形の説明が比喩を用いて行われた場合、説明を受けたBが、比喩で表現された形をAの記憶と異なる形で記憶していれば、Aの説明に基づいてBが描いた形は、Aが見た図形とは異なることとなる。なお、表6の文章を手掛かりに解答を考えて貰いたく、正解の図形は挙げずにおく。

以上、2例の演習結果を見て来たが、図1と図2で示した2つの課題で着目したいのは、同じ課題に対する解答が人に依って異なる点である。仮に、上記の課題の各解答を学生個人の「感性」の表出と捉え、感性は学習指導要領が述べる様に知性と相俟って作用すると考えると、図1の課題では、再構成された形と色の組み合わせ方には個人が学習した過去の形の並べ方という知性が関与し、図2の課題では見立ての用語を初めとする各自が用いる用語の使い方、組み立て方という知性が関係している。大学生の作品では、特に知性の表現を手掛かりにして、個人の感性の違いを見ることが出来ると考えられる。

6. 「感性」の解釈

学習指導要領では感性には知識が伴う点を強調する。上記の2種類の課題を見ても分かる通り、形を組み替えたり、形を言葉に置き換えたりする際には、そのための術となる知性が必要である。しかし、年端も行かぬ、文字の読み書きの出来ない子どもでも、遊び笑い楽しむことは出来る。そうであれば、感性には知性が影響を与える場合も与えない場合もあると考えられる。

近年、ストレスが大きい社会環境に応じて、キラーストレスの存在やそれに対処するためのマインドフルネスという方法が注目されている。ストレス回避の方法の1つに「自由連想タスク」があるが、それは「自分の心の動きを少し離れたところから観察するスキルを身につける」ために「普段よく使う言葉のリストを読み上げ」言葉を聞いた時に浮かぶものに対して自身で自覚する方法である²⁶⁾。「自由連想タスク」を実際に行ってみると、同じ言葉に対しては毎回同じ映像がイメージ

されることもあれば異なる映像や言葉が浮かぶこともあって、これらは感情、思考、記憶が生み出すイメージと考えられている。感情、思考、記憶が生み出すイメージとは感性から抱くイメージとも言え、多様なイメージを生むには感性が豊かであることが必要であり、且つその感性は多くのものを見たり聞いたり知ったりする経験を通して修得することになる。例えば「微風」と聞いて感じる柔らかな感覚や感情、それに対して「旋風」と聞いて思い浮かべる激しい風情は、いずれも経験に基づく記憶が作り出すイメージである。従って、感性を育むためには経験が必要になる。

ただ、そのイメージが美的なものであるかを考えた時、感性が作り出すイメージではあっても、美的であるかについてはそうであるものもないものもある。造形・美術教育では美的に感じる力を身に付けることが課題であるため、表現するものも鑑賞するものも美的なものを選ぶようにしており、美的であることがその作品が支持された時間の長さによって証明されている芸術作品を鑑賞作品として対象にするのはそのためである。

当然、造形・美術教育が対象にする鑑賞内容は「美」として評価がされているものを選び、それを用いて教育することが望ましく効率的だと言える。そのため美の種類を決め、その種類に応じた美を提示することは教育上有効である。例えば、デイドロ〔Denis Diderot, 1713-1784〕は美を「実在美」「知覚された美」に分け、ダウニング〔Andrew Jackson Downing, 1815-1852〕は「絶対美」「相対美」に分けるが、これらは美を知覚する主観との関わりに基づく分類法である²⁷⁾。また、ハチスン〔Francis Hutcheson, 1694-1746〕は外的感覚〔External Sense〕と内的感覚〔Internal Sense〕に分け、美は人間の内側に喚起された観念を意味すると捉え、内的感覚によって知覚されるものを美とする。この考えに拠れば、幼児が感じる感性とは外的感覚に基づき、教育を受けて成長するに連れて修得する感性とは、内的感覚に基づくものであると捉えることが出来る²⁸⁾。

ところで、美的範疇や美的類型が議論される様になった理由は、17世紀以降、近代芸術が古典的な美とは異なる美の観念を打ち立てたことがある。18世紀には旧来の美と拡張された美の観念である崇高の意義について議論がなされ、更に美的範疇論は19世紀から20世紀初頭にかけて最高潮を迎えることになる²⁹⁾。元来、伝統的な美の観念は、人体における比例から導かれた合理的比例体系に基づく古典美学に基礎を置き、調和、均衡、整合等を美の規範とした。しかしこうした人間を中心に捉える考え方に対して、17世紀の近代以降、特にバロック時代の風景画において、かつては人物の背景であった風景が画面の中心部分を占めることになり、バロック時代は自然の再発見の時代となる。このことにより、自然美が美の観念に含まれる様になり、バーク〔Edmund Burke, 1729-1797〕は『崇高と美の観念の起原』を、カント〔Immanuel Kant, 1724-1804〕は『美と崇高の感情性に関する観察』及び『判断力批判』を記したと言われる。なお、18世紀のフランスの修辞学教育では崇高³⁰⁾への感受性を身に付けることが目標にされていたとされ、更に、イギリスで現れた自然観賞に基づく崇高美学は、バークが示した概念である「自然的崇高」を通してデイドロがサロンで参照したことによりフランスで広まり、やがてロマン主義³¹⁾を準備することになったとされる³²⁾。美も崇高も共に美的感情ではあるが、自然美が注目されることになったことで、以前は美の範疇とは考えられなかった恐怖や道徳機能等、多様な価値を美が含める様になる。

こうした美的範疇の内容の変化に関する研究の他に、感性の質的な変化を論じる研究もある。毎年末に発表される「新語・流行語大賞」³³⁾に選ばれる言葉も感性の質的な変化を示す例と言え、方言と同様、その時代の空気を直に感じた者だからこそ理解出来る感性を示す言葉が選ばれている。また、感性の質的な変化を示す他の例としては辞書や辞典もあり、2018年1月12日に刊行され

た『広辞苑 第七版』は、質的变化を具体的な数字として次の様に説明している³⁴⁾。

国民的な〔国語＋百科〕辞典の最新版。第六版を全面的に見直して、学術研究の進展や社会の変化に対応。新たに1万項目を増補し、既存項目にも新しく定着した意味を加える。基礎語の語釈や古典用例の見直しにも重点をおき、特に類義語の意味の違いをいっそう分かりやすくした。

第六版が刊行された後の10年間で1万項目が増加したことになるが、その第六版においても前版に1万項目が加えられたと言う。言葉が増えるということは、その言葉の意味する感覚や知覚、感情、思想が増え且つ従来の言葉では表現が出来ない新たな意味を人間が獲得したことを意味するため、広辞苑の歴史はそのまま日本人の感性の歴史と言っても良いだろう。

感性史を提案する津上英輔は、「感性的」ということを「感官と想像力を通じて感じ取る力である感性が、感性らしい働きをしている状態、すなわち感性が、他の働きに取って代わられ得る手段の位置に立つのではなく、目的の位置に立つ状態、要するにバウムガルテンによれば、この状態が『完成』するところに美があるのだから、これを『美的』と言っても、外延は変わらない³⁵⁾と捉える。更に、津上はフランク・シブリー〔Frank Sibley, 1923-1996〕が述べる感性的概念〔aesthetic qualities〕が「一種の隠喩〔metaphor〕によって原義から感性の領域にもたらされる³⁶⁾」ことを取り上げつつも、或る用語が芸術批評で比喩として用いられた際、その転移が起こる理由や転移の内容については不明であると言う。津上はこれに対する1つの解決策として「転移の一類型として往復の主客交代を挙げる³⁷⁾」。なお、津上に依れば、感性とは感官と想像力を通じて感じ取る力であり、感性は「感じ取るために感じ取っている状態³⁸⁾とされる。

上述の感性の転移、即ち、言語使用において新たなあじわい〔趣味／感性〕が生じるのは英語の場合は「往復の主客交代」の構造、日本語の場合は「名詞の形容動詞化」の構造と述べる³⁹⁾。

表7には、英語の場合の新たなあじわいが生じる構造〔感性の領域に言葉がもたらされる構造〕を挙げる。

表7 英語における感性的質の転移⁴⁰⁾

	解説	例(憎い)	対象の質	主体の感情
原義	主体がある質を対象の属性と見る態度	憎い	疎ましい (否定的質)	“He felt nostalgic for his brother.” nostalgiaの気持ちである(主観的表明。人が主語、能動的)
転移(往)	その質が主体に引き起こす感情に着目する態度へ転移する	憎い敵 (人が主語)	癩に障る (感情の原因)	“Somehow the place even smelt wonderfully nostalgic.” nostalgiaの気持ちにさせる(主観的表明。ものが主語。人は準受動的)
転移(復)	その感情を再び対象の質に帰する態度へ転移する	憎い着こなし (物が主語)	賞賛(癩に障る程)あつぱれだ	“The next dance was slow, nostalgic.” nostalgiaを喚起する(客観的記述。物が主語。人は受動的)

日本語の場合も英語と同様に構造の変化があるとするが、それは「形容動詞」として「だ」が付くことで造語力が増し、名詞そのものではなくそのありさまを表わすと解釈され、次の様な説明がなされる⁴¹⁾。

たとえばマグリットの『光の帝国』を見て「シュールだ」と言う人は、これが「シュールというものである」と言っているのではなく、その主義特有の質、たとえば夜の家並みと明るい空という異質なものの同士の組み合わせという質を持っていることを述べている。ここに、本来それでないものを意味する比喩の作用が認められる。そしてこの語義の転移は、⑦「私はこの絵にシュールリアリズムの質を感じる」と⑧「この絵は私にシュールリアリズムの質を感じさせる」とを介して生じたと説明できる。このように、形容動詞化とは、往復の主客交代を内容とする比喩化装置である。そして形容動詞は**感性的**概念を語幹とするとき、**感性的**意味を帯びるのであったから、形容動詞は**感性化**の装置としても働く。

その他、感性を科学的に捉えようとする研究もある。その1つは「感性情報処理研究」であり、その目的は「人間の持つ感性を直接研究対象とするのではなく、人間の持つ感性に対して刺激や影響を与える情報を感性情報と考え、感性情報の特性を明らかにするとともに、情報科学的観点から感性情報の記述法および処理手法を考えること」⁴²⁾とする。その際、感性情報処理研究においては、「(1) 物理化学的レベルの感性、(2) 生理的レベルの感性、(3) 心理的レベルの感性、(4) 認知的レベルの感性」⁴³⁾があるとして、更にこれに基づき感性の定義を、{感覚器官の感受性、外界の刺激に応じて知覚が生じる能力、知覚情報を直感的に判断・評価する能力、表象を直感的に判断・評価する能力}⁴⁴⁾とする。加えて、感性の定義の調査結果を5つにまとめて「(1) 主観的で説明不可能なはたらき、(2) 先天的な性質に加えて知識や経験による認知的表現、(3) 直感と知的活動の相互作用、(4) 美や快など、特徴に直感的に反応し評価する能力、(5) イメージを創造する心のはたらき」⁴⁵⁾と述べ、感性が駆動される原因は、{〈知覚駆動的感性〉：感覚・知覚によって駆動される印象・情緒、〈知覚類同駆動的感性〉：心的イメージによって駆動される印象・情緒、〈認知駆動的感性〉：言語・思考によって駆動される感情・評価・価値観}⁴⁶⁾の3つに分けて捉える。これらの内、「認知駆動的感性」が芸術に関連する認知過程における感性に当たる。

上記の様に調べて行くと「感性」には多様な側面があることが分かるが、山本正男は、感性という言葉はさまざまな意味において語られているが、それらの意味や用法は概ね次の3つのあり方に概括されると述べる⁴⁷⁾。

第一は、いわば理論的な見地における意味づけである。ここでは**感性**は悟性に関わり、人間が認識・知識を構成する際に、対象の表象能力としてこれに与ると考えられる。つまりこの場合、**感性**は対象から触発される仕方では表象を得る受動的な能力、いわゆる感受性 *Rezeptivität* であり、悟性はこの感受性において得られた表象を素材として、概念を構成する自発性・能動性である。このような考え方を代表するものとして、ひとはただちにカントの先験的感性論に展開されることを思い起こすであろう。

第二には、われわれの日常の生、行為の世界に関わらせた、実践的意味づけの場合が考えられる。すなわち、われわれの本能とか、さまざまな欲求・性向・激情といった、いわゆる自然本性の要求全体が**感性**とされるのである。そしてこのような**感性**のあり方は、理性に規制されることにおいて、人間固有のものに陶冶され、引き戻される。たとえば、東洋の古い言い習わし、「七十にして心の欲するところに従い、矩を踰えず」といった人間的状況は、この陶冶された**感性**がおのずから理性と調和する世界と見られるであろう。

ところで、同じく認識作用に与る感性能力、あるいは衝動・欲求・性向としての自然本性でも、美と芸術とに関わるばあい、そこにまた別種な捉え方が出てくる。われわれはこれを第三に、感性の美的意味づけと呼んでおきたい。たとえばこの見地では、感性は単なる受容能力を越え、それ自体能動的な直感的認識ないしは視形式として美的対象を構成し、あるいは人間性に高められた生産的感情ないし衝動として芸術創造を導くこととなる。われわれはそうしたさまざまな主張を、近代の美学・芸術学の諸立場の上に容易に思い合わせることができよう。

加えて、こうした感性をまとめて山本は「感性とはつねに人間精神または心の全体での或る力学を担うものなのである」⁴⁸⁾と述べる。

18世紀のドイツの詩人モーリッツ〔Karl Philipp Moritz, 1756-1793〕は芸術の美を規定するのは人間の「主観の感情」と考えた。それは「人間の主観こそが美（価値）の源泉」と捉えたからであった。自然を模倣するのではなく、人間が自ら価値の創造を始めたことが理由でもある。18世紀に芸術が自然よりも優位に立った時、かつては外に既にあった価値を、創造者となった人間は芸術作品に対して価値を決めることになったからである。それは人間の自信ともなり、更に芸術は自己目的化した。この、他に目的を取らないという「無目的」な美が人間の存在証明になったという点にモーリッツが言わんとした「人間の自律性」の根拠がある。モーリッツに依れば、18世紀を「個人が世界を前にして自らは孤独であるという気持ちを持ち始めた」時代と捉え、心のあり方が変わったこの時代、市民社会の発達と共にマナーやタブーが増え、共同体の規範に縛られ、個人の内的な自己抑圧が始まった。個人が感情を素直に表現出来ない時代だからこそ、日常世界とは関係のない美の世界に自らの理想を見出そうとしたということになる。またその美を生み出すことについては、人間は自己の存在の目的を自己自身の中に持つため、自己の中に眠っている全ての力を、美の感情及び美の創造へと発展させることによって「自己を、自己そのものの中で完全にしなければならない」と述べる。他に目的を取らないという点で、美は遊戯になると解釈したのはシラーである。シラーは遊戯する活動を通じて美が獲得されると考えた。これは自己の中に自らの存在の目的を持つことであり、これこそが「自分になる」という先の美術教育の目的に重なる点である⁴⁹⁾。この考えは学習指導要領の「造形遊び」に籠められた意味であるとは周知の通りである。

7. おわりに

本文は、美術科教育学の存在意義を真から理解したいという筆者の問題意識に基づいて記した小論である。美術科教育において最重要と思われる「感性」を手掛かりに、美術科教育学の意義について思考を行った。その結果、学習指導要領及び学習指導要領解説においては既に感性の用語が定着しており、学習指導要領及び解説ではその意味を不問に付している状況があることを確認すると共に、感性の種類については美学〔感性学〕において展開して来たことに触れた。こうした状況を踏まえ、感性の意味や必要性について整理して論理的に学生が学ぶ方法〔指導法〕を考えることが、図画工作科及び美術科の教員養成課程に所属する我々の使命ではないかと感じた。例えば、埼玉大学が開講している「サービス・ラーニング」の実践活動の様に、学生が自然を直に経験し、自然を知り、自然と関わる意味を学ぶと共に、ウンベルト・エーコ〔Umberto Eco, 1932-2016〕が『美の歴史』と共に『醜の歴史』を著した様に、自然が単に美しいものであるという捉え方に留まらず、美が多様な面を持つことを示すことが必要であると考えた⁵⁰⁾。

現在、メディアでは人工知能が取り沙汰され、将来、人工知能が人にとって代わる職業は…等と囁く論者を多く見かける。元より、人件費削減を目的にした人工知能の開発でもあり、職種によっては人を必要としないものが出て来るのは当然な結果と言える。しかし「人工知能が人にとって代わる」という言い方は正確ではないと思っている。理由は、人には感性があるからであると言いたい。勿論、人工知能に感性を持たせる研究は進められている。映画『ブレードランナー』〔1982〕に登場するレプリカントの様に、感情を獲得した人造人間も実現することだろう。しかし、そうした人造人間と人間との違いを問われた時、人は何と答えるだろうか。

内閣府は「人工知能と人間社会に関する懇談会 報告書」〔2017〕を発表した。報告書では〔倫理的、法的、経済的、社会的、教育的、研究開発的〕の観点から人工知能と人間社会の関係について論じてはいるが、いずれも経済的効率に基づく議論であり、人間とは何かについての議論や人が生きる意味についての議論は充分には行われていない様に感じる。古代ギリシャにおいて哲学は「よりよく生きるための知恵」であり、また「よく生きる」ことが当時においては最重要なことであった。内閣府の報告書から、人間がよりよく生きることについての観点が見出せなかったのは、人間はよりよく生きる存在であることが前提とされているためかもしれない。しかし、未来を生きる子どもたちに対しては、よりよく生きることを教えられる教員となっておくことは必要であるとする。よりよく生きるため、人には何が必要であるのか、その必要なことの中に美術の表現や鑑賞が含まれることを、今後、感性を手掛かりにして教員養成課程の学生に伝えて行くことは、取り分け、美術科教育学を専攻して来た我々にとって必要なことであろう⁵¹⁾。

どんな子どもにおいても、自由に造形活動が行えて、その活動を通して、美しいものやことへの感性を自然に用いて自分になることを考えることが必要である。これを可能にするためには、造形や美術的な表現活動や鑑賞活動が、どんな状態の子どもにとっても取り組みたいと思える魅力を持つ活動であることが肝要である。その魅力を教材のどこに用意するのか。恐らく用意される場には美があり、その美は自然を内包するのではないかと考える。人工知能と人との違いが、楽しみたい、感じたい、遊びたいといった欲求にあるとしたら、その個人の欲求を刺激する教材には美が用意されていると思うのである。

注

- 1) 大学院教育改革についてカリキュラムビジョンの研究は既に行われている。〔北垣郁雄 他「一大学院カリキュラムビジョンに対するイメージ解析」『情報処理学会研究報告コンピュータと教育 (CE)』111, 2004.〕
- 2) 齊藤泰雄「近代的教職像の確立と変遷」『国際教育協力論集』17(1), 2014.
- 3) 天野郁夫「20世紀・日本の教育は何を為しえたか：教育改革の視点から」『日本教育学会大会研究発表要項』58, 1999.
- 4) 〈http://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000058637〉〔閲覧日：2018年3月3日〕
- 5) 内田裕子「造形教育と感性：『学習指導要領』の『感性』の捉え方」『大分大学教育福祉科学部紀要』31(2), 2009, p.187.
- 6) 「(1) 改善の基本方針」平成20年1月17日.
- 7) 今道友信『美について』講談社現代新書, 1973, p.235.
- 8) 同書, p.158.
- 9) ラフ集合やクオリティカルテ評価・診断システム等、感性の評価への試論は幾つかある。しかし、実

際に造形・美術教育において感性を客観的に判断するための評価基準は現在のところ用意されていない。

- 10) 内田正泰『こころの詩』日貿出版社, 2011, p.66, p.20, p.41.
- 11) 同書, p.41.
- 12) 文部科学省「中学校学習指導要領解説 美術編」平成29年6月, p.130. <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/13/1387018_7.pdf>
- 13) 内田裕子・横出正紀「造形・美術科教員養成課程における教科教育カリキュラム構造の研究」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』24(2), 2002, p.401.
- 14) 玉那覇瑞乃 他「児童の自己効力感と職業観形成の関連について」『こども文化学科紀要』2, 2015, p.6.
- 15) 水野基樹 他「モチベーション研究における動機概念に関する理論的整理: McClellandの所説に基づいて」『千葉経済大学短期大学部研究紀要』4, 2008, pp.51-61.
- 16) 外山美樹「自律的な理由で勉強することが適応的である」『ベネッセ教育総合研究所 小・中学生の学びに関する調査報告書』2015, p.1.
- 17) 高橋洋城『法的理性批判』としてのカント所有論 (一): 私的所有をめぐる独断論・懐疑論との対決』『法政研究』60(2), 1993, pp.379-422.
- 18) 濱井修「宗教倫理の担い手たち: ウェーバー宗教倫理論研究ノート (4)」『東京女子大学紀要論集』54(1), 2003, pp.25-56.
- 19) 田中佳祐「読書のルネサンス史: 印刷術以後の人文主義にみる認識行為の変容」『美学』62(2), 2011, p.56.
- 20) 鈴木羽留香「自己評価項目における『内省』プロセスの応用可能性に関する基礎的研究: 顕在的メタ認知の誘導と『自己』が未自覚な潜在的メタ認知のデータ収集 (分析と評価 (2), 一般講演)」『年次学術大会講演要旨集』30, 2015, pp.992-999.
- 21) 研究委員会企画シンポジウム1「動機づけの教育心理学: その成果と課題」『The Annual Report of Educational Psychology in Japan』50, 2011, p.86.
動機づけについての概要は次を参照: <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/siryu/_icsFiles/afieldfile/2015/08/21/1361102_2_4.pdf> [閲覧日: 2018年3月3日]
- 22) 板橋区立美術館「館藏品展 江戸の花鳥画: 狩野派から民間画壇まで」会期: 2017年9月2日(土)~10月9日(月・祝) <<http://www.itabashiartmuseum.jp/main/wp-content/uploads/2017/02/edokatyochirashi.pdf>> [閲覧日: 2018年3月3日]
- 23) Ursus Wehrli, *Tidying Up Art*, Prestel Pub, 2003. <https://www.ted.com/talks/ursus_wehrli_tidies_up_art/up-next?language=ja> [閲覧日: 2018年3月3日]
- 24) 佐藤雅彦研究室 編集『(ギンザ・グラフィック・ギャラリー第231回企画展) 佐藤雅彦研究室展図録』2005.
- 25) 山並み、石垣、等高線、木目等、普段見慣れている形を描く課題が示されると、多くはその詳細が描けないことを改めて認識する。〔参考: 安野光雅『カラー版 絵の教室』中央公論新社, 2005.〕
- 26) 熊野宏昭 他『「キラーストレス」から心と体を守る! マインドフルネス&コーピング実践CDブック』主婦と生活社, 2017, pp.94-97.
- 27) 藤田治彦「ハチスンのデザイン論」『日本建築学会近畿支部計画系研究報告集』27, 1987, pp.921-924.
- 28) 美的カテゴリー〔美的範疇〕とはアリストテレスに由来し、カントにおいては4綱12目の範疇表の他、諸種あるとされる。
- 29) 宮田嘉久「美と崇高の理論: バークとカントをめぐる」『立正大学文学部論叢』90, 1989, p.24.
- 30) 玉田敦子『「悦ばしき恐怖」から『リベルタン美学』へ: 18世紀における崇高概念の世俗化』『貿易風: 中部大学国際関係学部論集』3, 2008, p.61.
同頁には「18世紀には、ボワローによる『崇高』の理論、すなわち『われわれを引き上げ、魅了させ、

熱狂させるようにする、この常軌を逸したもの』という定義が、崇高の定義として認められるようになり、その後の崇高論の核になる」と記されている。

- 31) ロマン主義 [romanticism] : 18世紀後半から19世紀前半、欧州で興った文学、哲学、芸術上の理念や運動を指し、古典主義を否定して自由解放を信奉し、個性や自我の自由な表現を尊重し、個人の感性や想像力の優越を掲げる。
- 32) 同書, p.75.
但し、ミメシス（模倣）を重視したデイドロが対象にした自然は、芸術家の頭の中に存在するものであり、且つ、それは「自然の真なる本質と同一のもの」であり、美と真が同一となっている「美の真なる理想的モデル」であり、単に芸術家の主観に基づくものではないとされる。〔今道友信『西洋美学のエッセンス』ペリかん社, 1987, p.16.〕
- 33) 「現代用語の基礎知識」選「ユーキャン新語・流行語大賞」, 2017年度年間大賞は「インスタ映え」「付度」。
- 34) 〈<https://www.iwanami.co.jp/book/b329782.html>〉〔閲覧日：2018年3月3日〕
- 35) 津上英輔「感性的質の生成構造、または感性史の試み」『美学』61(1), 2010, p.2.
- 36) 同書, p.1.
- 37) 同書, p.2.
- 38) 同上。
- 39) 春木有亮「書評『味わいの構造 感性化時代の美学』（春秋社, 2010年258頁）」『美学』62(2), 2011, p.136.
- 40) 前掲35, p.4.
津上は、〈感性的用法〉として、Goldmanの挙げる8種類の感性的属性 {純価値属性、形式的質、情動属性、行動属性、喚起属性、再現的質、二次的知覚属性、歴史関連属性} を紹介している。
- 41) 前掲35, p.5.
- 42) 村松慶一・松居辰則「コンテンツスペースの概念に基づく美的感性と心の構造の理解」『日本感性工学会論文誌』8(3), 2009, p.821.
- 43) 同上。
- 44) 同上。
- 45) 同上。
- 46) 同上。
- 47) 山本正男「感性の論理：様式の根源にふれて」美学, 30(1), 1979, p.2.
- 48) 同書, p.3.
- 49) モーリッツに関する文章は、次の文献を参照した。〔松本誠一郎「美の概念の自律性について：モーリッツの美学を中心に」『言語・文化研究』12, 1994, pp.23-32.〕
- 50) 自然体験と感性に関する研究には例えば次の論文がある。〔笠原広一「美術を媒介とする統合的な自然体験の考察：保育実践講習とメルボルン大学アーリーラーニングセンターの調査から」『福岡教育大学紀要』第4分冊, 教職科編, 2015, pp.107-124.〕
- 51) 人工知能と人間社会に関する懇談会 報告書「付属資料2-1 懇談会での議論の抜粋」〈<http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/ai/summary/appendx2-1.pdf>〉〔閲覧日：2018年3月3日〕

謝辞

本研究の一部はJSPS科研費JP16K04743の助成を受けたものである。また作品制作の協力を頂いた方々に深くお礼を申し上げる。

(2018年3月15日提出)

(2018年4月5日受理)